国民健康保険に係る赤字削減・解消計画の実施状況について

資料１

○　国保運営方針（第３期）（１６ページ）
「市町村は、赤字削減・解消計画を作成し、令和８年度までに赤字の削減・解消を図る。」と規定

【令和７年度における実施状況】

○　令和７年度までに赤字削減・解消計画を策定した市町村３９団体のうち、１８団体が赤字解消をしている。
ただし、この１８団体のうち５団体が一旦赤字が解消した後、令和４年度及び令和５年度に新たな赤字が発生したため改めて赤字削減・解消計画を策定している。

○　この度、令和７年度末時点で赤字が残っている２６市町村が令和８年８月末までに赤字削減・解消計画実施状況報告書を県へ提出し、県は市町村から提出された実施状況報告書をとりまとめ令和８年９月に国へ提出した。

○　この際、計画に比して削減が遅れている市町村など２０団体が、現在の進捗状況に合わせて今後の削減予定を見直し、計画変更を行っている。

●　赤字削減・解消計画の実施状況について

	計画対象赤字額	赤字削減（予定）額					
		合計	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
変更前計画	230.7億円	230.7億円	124.0億円	▲21.2億円	8.9億円	48.2億円	70.8億円
実績・変更後計画	230.7億円	230.7億円	124.0億円	▲20.6億円	10.9億円	28.1億円	88.3億円

網掛け部分が実績